

契 約 変 更 の 内 容

事務所名：福島地方環境事務所

工 事 名	令和元年度大熊町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（その3）（第7回変更）
契約変更年月日	令和2年11月30日
工事場所	福島県双葉郡大熊町 地内
工事種別	土木工事等
契約業者名	鹿島・東急特定建設工事共同企業体 代表者 鹿島建設株式会社東北支店 常務執行役員支店長 勝治 博
契約業者の住所	宮城県仙台市青葉区二丁目1番27号
工期（自）	令和2年 3月31日
工期（至）	令和3年 3月31日
工事概要	<p>東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質によって環境の汚染が生じており、この事故由来による環境の汚染が人の健康や生活環境に及ぼす影響を速やかに低減させることが、喫緊の課題となっている。</p> <p>本工事は、大熊町特定復興再生拠点区域の復興再生計画に基づき、東北地方太平洋沖地震による被害を受け生活環境保全上支障のある建物等の解体撤去等及び除染等の措置等を行うものである。</p>
契約金額	¥12,529,000,000-
変更後の契約金額	¥13,311,100,000-
変更理由	既存の廃棄物仮置場の保管容量が上限に近づき解体工事に支障をきたす状況となり、仮置場の造成が必要となった。また大熊拠点工事において除染箇所の線量が高く当初設計

以上に除去土壌が多量に発生し仮置場容量を圧迫しているため、線量管理等が不要な再生材料については資材置場を整備し保管する必要となった。。